

2026年度（令和8年度）

重要事項説明書

入園のしおり



すまいるのっぽろ保育園

〒069-0813 江別市野幌町52-8野幌駅前ビル1F

電話 011-802-6325

FAX 011-802-6326

※このしおりは、ご家庭で保管くださいますようお願い致します。

目 次

- 1 すまいるのっぼろ保育園の概要
- 2 事業の目的及び運営の方針
- 3 保育理念
- 4 保育方針
- 5 保育目標
- 6 定員数と職員体制
- 7 保育時間
- 8 土曜日共同保育について
- 9 利用料金について
- 10 利用にあたっての留意事項
- 11 利用の終了に関する事項
- 12 連携施設について
- 13 送迎について
- 14 利用に関するお願い
- 15 保育園での一日
- 16 持ち物について
- 17 食事について
- 18 睡眠チェックについて
- 19 病気について
- 20 予防接種、健診について
- 21 嘱託医、嘱託歯科医について
- 22 怪我、事故について
- 23 災害時の対応について
- 24 主な年間行事予定
- 25 個人情報の保護と利用について
- 26 苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先

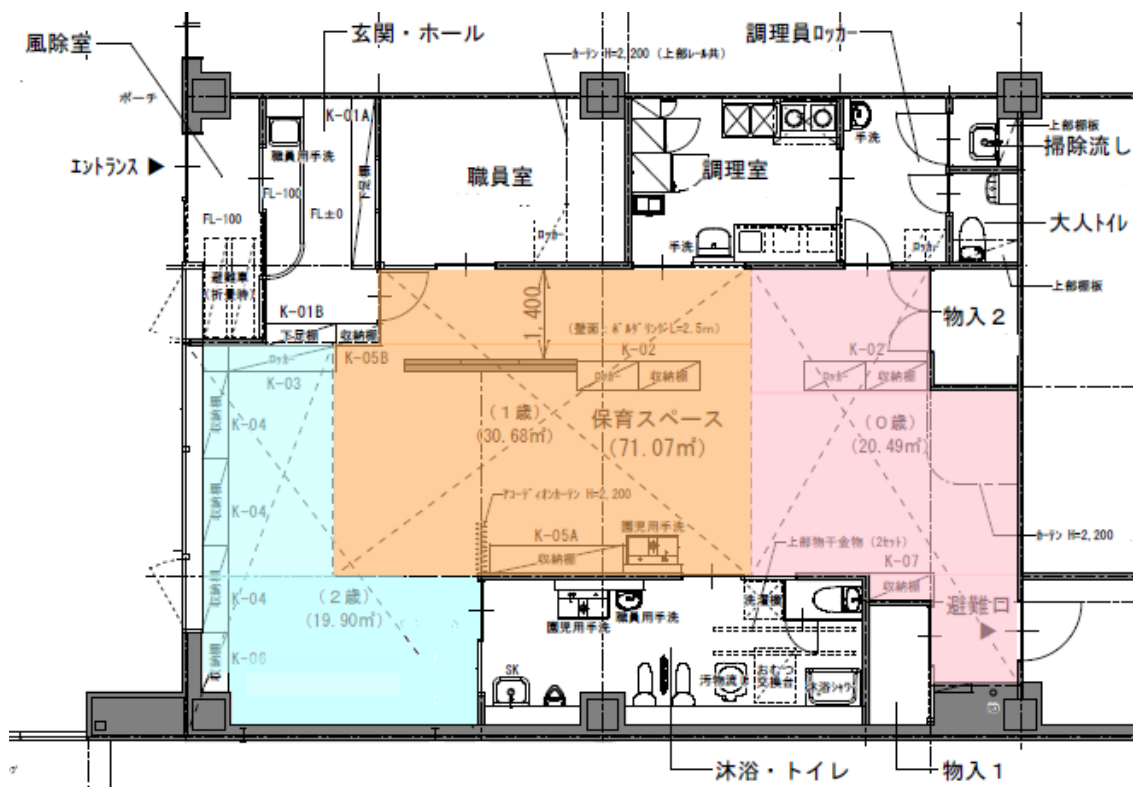
<新入園児配布物>

- 児童票
- 児童健康台帳
- 緊急災害連絡票
- 利用契約書
- 個人情報取り扱いについて
- 個人情報取り扱いに関する同意書
- 入園時食事調査票
- スポーツ振興センター同意書

【1 すまいるのっぽろ保育園の概要】

(1) 保育施設の概要

- ① 施設の種類 : 小規模保育事業A型
- ② 名称 : すまいるのっぽろ保育園
- ③ 所在地 : 江別市野幌町52-8野幌駅前ビル1F
- ④ 定員 : 19人
- ⑤ 施設長 : 和田 沙季
- ⑥ 建物の構造 : 鉄筋コンクリート造5階建(1階部分) 施設面積…130㎡
- ⑦ 保育室等 : 乳児室…20.49㎡ 1歳児室…30.68㎡ 2歳児室…19.90㎡
調理室(調乳室)…8.21㎡ トイレ(沐浴台)…15.00㎡
事務室(医務室)…15.00㎡
- ⑧ 屋外遊技場 : 旭公園…2978㎡
- ⑨ 認可日 : 平成30年4月1日認可・開園
(保育事業開始日)



(2) 設置者の概要

- ① 設置者 : 株式会社スマイルクルー
- ② 住所 : 神奈川県横浜市西区平沼1丁目13番地14号
- ③ 電話番号 : ☎ (045) 316-4355 📠 (045) 316-4356
- ④ 代表氏名 : 岡田 純一

【2 事業の目的及び運営の方針】

- (1) 当園は、利用する子どもに対し、適正な保育・教育を提供することを目的とします。
- (2) 当園は、法令等を遵守し、事業を実施するものとします。
- (3) 当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚生労働省告示第117号)に準じて保育する乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するものとします。

【3 保育理念】

enjoy！子育て

子育ては、みんなでやればもっともっと楽しくなります。ともに分かち合うことで、子どもの可能性がぐんと広がります。

think！生きる力

子どもが発する「なぜ？」「どうして？」を大切に、失敗を恐れずに行動する気持ちを育てます。子どものありのままを受け止め、見守ることで、自ら考え生み出していく力を培います。

natural！健康な身体

自分が自分らしくいられるように、『みる・きく・ふれる・あじわう・かんじる』五感、直感、感性を大切にします。

【4 保育方針】

- ◎働く保護者の視点に立ち、子育てを共に考えます。
- ◎子どもが自主的に考え、行動できる姿を目指します。
- ◎心身ともに健康で、自然体でいられる環境を整えます。

【5 保育目標】

- ◎健康で明るい子ども
- ◎友だちと仲良く遊べる子ども
- ◎心豊かな子ども
- ◎意欲と思いやりのある子ども
- ◎強く生き抜くことができる子ども

【6 定員数と職員体制】

定員数：19名

クラス編成：0歳児（ひよこ組） 3名

1歳児（うさぎ組） 8名

2歳児（りす組） 8名

職員編成：施設長 1名

保育士（常勤換算） 6名以上

栄養士 1名

調理員 1名以上

【7 保育時間】

（1）保育を提供する日

開園日	月曜日～土曜日
休園日	日曜日及び祝日、年末年始(12月30日～1月4日)

（2）保育を提供する時間

次の時間帯のうち保育を必要とする時間

開園時間		① 保育標準時間利用時間帯	② 保育短時間利用時間帯
7時15分～ 19時15分	保育時間	7時15分 ～ 18時15分	8時15分 ～ 16時15分
	延長保育時間	18時15分 ～ 19時15分	7時15分 ～ 8時15分 16時15分 ～ 19時15分

(3) 家庭における保育のお願い

誕生日会、運動会終了後および卒園式当日につきましては、卒園児以外のお子様はご家庭での保育をお願いいたします。

なお、ご家庭での保育が困難な場合には、保育を実施いたしますので、事前にご相談ください。

子どもたちは、保育園における集団生活の中で日々過ごしております。保護者の方の就労がお休みの場合等には、ご家庭での保育にご協力をお願いいたします。

(4) 土曜保育について

土曜日は、保護者のいずれもが就労する場合など、土曜の保育を必要とする場合のみ利用することが出来ず。お子様の心身に安定も考慮し、土曜保育を利用する場合、他の曜日の代替をお願いしています。給食の提供・保育士の人数調整のため、利用付きの前月20日ごろまでにコドモン登降園申請に記入してください。勤務の変更などで土曜保育が必要になった場合は、1週間前までにお知らせください。それ以降の申請については、保育を出来かねますのでご了承ください。

(5) 入園当初の保育時間(慣らし保育)について

集団生活に慣れるには個人差があり、初めからの長時間保育はお子様に大きな負担となることがあります。新入園のお子様につきましては、集団生活への適応等を目的として通常の保育時間よりも短時間保育で慣れていけるよう配慮致します。お子様の状況、保護者の方の就労状況等を考慮しながら進めて参ります。

< 慣らし保育 (例) >

1日目	9:00～11:00	AM	おやつ	給食なし
2日目	9:00～11:00	//		給食なし
3日目	9:00～11:00	//		給食なし
4日目	9:00～12:00	//		完全給食開始
5日目	9:00～12:00	//		//
6日目	通常保育時間～15:00	//		// お昼寝
7日目	通常保育時間～16:15	//		// お昼寝 PM おやつ
8日目	通常保育			*申請保育時間

※集団生活に入ることによってこれまでの環境が変わり、不安と緊張で疲れることが多いと思われます。健康管理には十分留意し、早寝早起き等の規則正しい生活を心がけてください。

【8 土曜日共同保育について】

乳幼児の利用が少ない土曜日にも、集団保育の機会を確保できるよう、おひさまのっぽろ保育園との共同保育の実施を予定しています。

(1) 開始時期

令和8年度以降、土曜共同保育の実施を予定しています。

保護者の皆さまのご理解と同意が得られた場合に実施するものとし、実施時期は未定です。

(2) 開所時間

7:15~19:15まで

(3) 実施場所

おひさまのっぽろ保育園で実施予定。

(4) 職員体制

実施場所の保育園（以下実施園）職員と、利用子どもの在籍する保育園（以下依頼園）職員で構成。

(5) 費用について

実施園在籍の利用子ども：費用負担なし。

依頼園在籍の利用子ども：実施園に移動する際にかかる往復交通費（公共交通機関利用分）を後日在籍の保育園にて精算。

【9 利用料金について】

(1) 保育料

江別市が定める利用者負担額(月額)となります。

(2) 延長保育利用料

勤務の都合で通常の保育時間にお迎えが出来ない場合、保護者の申し出により19時15分まで保育時間を延長できます。

※0歳児に関しては急な延長の際、その時点での体調によって判断するものとします。

延長保育の利用については、園との契約が必要です。提出された申請書類の内容を基に江別市によって、延長料金が決定されます。延長料金は、月末締め翌月払いとなります。

利用料金	① 保育標準時間利用時間帯	② 保育短時間利用時間帯
100円/時	設定なし	7時15分 ~ 8時15分
		16時15分 ~ 17時15分
		17時15分 ~ 18時15分
200円/時	18時15分 ~ 19時15分	18時15分 ~ 19時15分

※ 減免について（延長保育申請書提出後、江別市により判断されます。）

世帯の課税状況や家族構成によって江別市で判定され、免除になる世帯もあります。

※ やむを得ず閉園時間の19時15分を過ぎて迎えに来た場合、時間外特別延長保育利用料として、15分1,100円申し受けます（減免はありません）。

※延長保育の利用や閉園時間を過ぎてしまう場合は必ず電話でのご連絡をお願いいたします。

(3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金額

項 目	金 額
シーツ代	2,420 円 /枚
カラー帽子代	1,699 円 /個
保育料等口座振替手数料	96 円/月

(4) 経費の納入について

毎月末に利用された保育料・延長保育料・その他雑費等を締め、口座より引き落としをさせていただきます(土日・祝日に当たる場合は翌営業日)。

引き落としが出来なかった場合は現金にて徴収させていただきます。

【10 利用にあたっての留意事項】

(1) 告知・報告

保護者は、保護者の乳幼児の安全かつ適切な保育を確保し健全な育成を図るため、乳幼児の成育歴、家庭環境、健康状態等保育上必要な事項を当園に告知していただきます。併せて、保護者と当園は乳幼児の健全な発育を図るため、乳幼児の日々の健康状態及び保育状況等について、相互に綿密な連絡に努めます。

(2) 保育不可日

当園では、次の各号のいずれかに該当する場合は、乳幼児の保育を行わないことがあります。

- ア. 乳幼児が伝染性の病気で、他の乳幼児に伝染するおそれがあるとき
- イ. 乳幼児が病気等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき
- ウ. 災害の発生、または発生のおそれがあり、危険が想定される時

(3) 不正行為への対応

当園では保護者が偽り、その他の不正な行為によって施設型給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付して江別市に通知致します。

【11 利用の終了に関する事項】

当園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。

- (1) 保護者が支給認定要件に該当しなくなったとき
- (2) 支給認定保護者から保育所利用の取り消しの申し出があったとき
- (3) 市町村が、当園の利用継続が不可能であると認めるとき
- (4) その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

【12 連携施設について】

当園では、以下の内容で連携施設を設定しています。

(1) 連携内容

①保育の内容に関する支援

利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な相談、助言その他

の保育の内容に関する支援

②卒園後の受け皿

満3歳に達した年度の3月31日を経過することにより、当園における保育の提供を終了した後の継続的な受け入れ相談が可能。

施設名	おひさまのっぼろ 保育園	愛保育園	大麻まんまる こども園	のっぼろ幼稚園
設置者	株式会社 スマイルクルー	社会福祉法人 北海道友愛福祉会	学校法人北海道浅井 学園 認定こども園 大麻幼稚園	学校法人 野幌キリスト教学園
場所	江別市野幌代々木町 61番12	江別市幸町8番地9	江別市大麻西町 15番地	江別市野幌若葉町 3番地3
電話番号	011-807-0580	011-384-0330	011-386-5014	011-384-0420
園長	田口 佳奈美	中島 雅子	竹内 寿朗	元木 良子
連携内容	①保育内容に関する支援 ②卒園後の受け皿	①保育内容に関する支援 ②卒園後の受け皿	①卒園後の受け皿	①保育内容に関する支援 ②卒園後の受け皿

※卒園後の受け皿の人数については、確定しておりません。希望が通らない可能性があることをご了承下さい

【13 送迎について】

(1) 送迎者について

送迎は原則として職員と顔を合わせたことのある保護者の方となっております。やむを得ず保護者でない方がお迎えに来る場合は、事故防止の為に送迎時間と送迎して下さる方を必ず事前にご連絡をください。身分証明書の提示をしていただきます。

(2) 自動車送迎について

- ・駐車場は園の前に3台分ございます。
- ・路上駐車は近隣のご迷惑となりますので、絶対におやめください。
- ・駐車場や園前は車の往来、歩行者の方も多いので大変危険です。安全確認の上、駐車してください。車を降る際は必ず保護者と一緒につないで保育室までいらしてください。お子様が一人で歩いてしまうことのないように十分に注意してください。
- ・駐車場においての事故・怪我・盗難トラブル等に関しては園では責任を負いかねます。
- ・車から離れる際は、エンジンをきり、必ず施錠をしてください。
- ・降園の際は駐車場が混雑するため、すみやかな降園をお願いいたします。

【14 利用に関するお願い】

(1) 登園前について

- ・毎朝お子様の状態(機嫌、食欲、睡眠の様子、せき、呼吸、便などを確認してください。普段と異なる様子がある場合には、必ず担任(もしくは職員に)にその旨を直接お伝えください。
- ・毎朝必ず検温を行い、連絡帳に記入してください。
- ・朝から **37.5℃以上**の熱(乳児は平熱+1℃)又は、24時間以内に発熱があった場合は登園を控えてくだ

さい。解熱後 24 時間たってから登園していただきます。解熱剤を使用しての登園はしないようお願いいたします。（解熱剤を使用した解熱は解熱後 24 時間に該当しませんのでご注意ください） 登園時の検温で 37.5℃の熱があるときは受け入れが出来ませんのでご理解をお願いします。又、熱がなくても 24 時間以内に嘔吐や下痢が続いたときには体の回復を待って受診後に登園するようにしましょう。

- 怪我防止のため、爪は短く切られているか確認してください。
- 食料、おもちゃ等は保育園に持ち込むことのないようにしてください。
誤飲事故や食物アレルギー事故につながり、大変危険ですので、ご協力をお願いします。

（2）登園時間について

- お子様の生活リズムを整えるため、9 時 30 分までの登園をお願いしています。ご協力をお願いします。
- 休日などご家庭で過ごすときにも規則正しい生活を心がけましょう。
- お休みする場合や遅刻、早退をされる場合は、CODMON アプリの保護者連絡に当日の 9:00 までにご入力ください。当日 9:00 以降は 9:30 までに保育園に必ずお電話をください。
- 9 時 30 分以降の登園は事前にご相談ください。

（3）出入口の開閉について

送迎の際はインターホンでお知らせください。職員がモニター確認後、開錠します。

（4）登降園時について

- 登降園時は、必ず職員に声をかけてください。
- 自動ドア、横開きの扉の開閉、鍵の開閉施錠は必ず大人が行ってください。 お子様が指を挟んだり、部屋を飛び出したりするおそれがありますので、お子様にはドア、鍵の開け閉めはさせないようお願いいたします。
- 掲示板やその他の連絡事項を必ずご確認ください。

（5）服装について

- 服装は清潔を心がけ、気温に合ったものを着せてください。
- お子様が着脱しやすく、動きやすいものにしてください。（フードや紐などのひっかけやすい服は避けてください。）
- 当園ではダイナミックな遊びも行います。絵の具や泥遊び等で汚れることが予想されますので、汚れても構わない服で登園してください。
- 薄着の習慣をつけるよう心がけましょう。（裏起毛・フリース素材の衣服や長袖の肌着は避けてください。）
- 靴はお子様の足に合うサイズの運動靴を履かせてください。抱いて登園する際も、靴はお持ちください。
- サンダルやブーツ、長靴での登園の場合は、必ず運動靴をご用意ください。
- 洋服や靴、持ち物等には全て名前をご記入ください。 わかりやすい場所にははっきりとご記入

くださいますようお願いいたします。

- 髪の長いお子様は、飾りの付いていないゴム等で髪を結んで登園してください。ピンおよび髪飾りの使用はご遠慮ください。
- カバン等にキーホルダー、バッジ等の装飾品をつけてくると子ども同士でのトラブルの原因にもなりますので、保育に必要な物の持ち込みはご遠慮ください。

(6) 連絡の必要な事項

- お届けいただいた勤務先(部署)と違う場所で勤務される時、異動(勤務先変更)があった時、住所等変更があった時は、必ず連絡先をお知らせください。
 - お子様の安全確保のため、緊急連絡先は必ず連絡が取れる状態にしてください。
- ※連絡が取れない場合、園の判断で対応を行うことがあります。
- 提出物は直接職員に手渡ししてください。

【15 保育園での一日】

時間	0歳児	1、2歳児	保護者の動き
7:15	<p>順次登園 健康確認 検温</p> <p>家庭からの連絡 保育標準時間（11時間）開始</p> <p>自由あそび 保育者や友だちと、室内で好きなあそびを楽しむ。</p>	<p>順次登園 健康確認 検温</p> <p>家庭からの連絡 保育標準時間（11時間）開始</p> <p>自由あそび 保育者や友だちと、室内で好きなあそびを楽しむ。</p>	<p><登園></p> <p>持ち物を所定の場所に置く。 昨夜からの様子、気になる体調等を保育士に伝える</p> <p>登園時、園にて検温。</p>
8:15	<p>保育短時間（8時間）開始 順次登園 健康確認 検温</p> <p>家庭からの連絡</p> <p>午前睡（午前寝が必要な子） 自由あそび</p>	<p>保育短時間（8時間）開始 順次登園 健康確認 検温 家庭からの連絡</p> <p>自由あそび</p>	
9:00	<p>おやつ（離乳完了児）</p> <p>排泄、おむつ交換</p>	<p>おやつ</p> <p>排泄、おむつ交換</p>	
10:00	<p>保育活動 保育者や友だちと、戸外や室内で色々なあそびを楽しむ</p>	<p>保育活動 保育者や友だちと、戸外や室内で色々なあそびを楽しむ</p>	
10:30	授乳、離乳食		
11:00	<p>給食（離乳完了児）</p> <p>検温</p>	<p>排泄、おむつ交換、手洗い 給食</p> <p>排泄、おむつ交換、着替え</p>	
12:00	<p>午睡 （年齢や季節によって前後します）</p>	<p>午睡 （年齢や季節によって前後します）</p>	
14:30	<p>目覚め 検温 おむつ交換</p>	<p>目覚め 排泄、おむつ交換、着替え、検温 手洗い</p>	
15:00	<p>おやつ（離乳完了児） 授乳、 遊び（散歩、室内）</p>	<p>おやつ 遊び（散歩、室内）</p>	<p><降園></p>
16:15	<p>保育短時間終了 随時排泄、おむつ交換</p> <p>自由あそび 授乳 排泄</p>	<p>保育短時間終了 随時排泄、おむつ交換</p> <p>自由あそび</p>	<p>汚れ物等の荷物を確認し、持ち帰る</p> <p>紙おむつ・着替え等補充確認</p> <p>掲示物を見る。</p>
18:15	順次降園	順次降園	職員から子どもの様子を聞く
~19:15	<p>延長保育 おやつ（離乳完了児） 水分補給・授乳 閉園</p>	<p>延長保育 おやつ 自由遊び 閉園</p>	

※一人ひとりの発達に合わせて保育をしていきます。（ミルク 離乳食 おむつ交換 睡眠等）

【16 持ち物について】 持ち物全てにはっきりと見やすく名前を記入してください。

- ◎引き出しの中の物は毎日確認し、補充してください。
- ◎汚れた服はロッカーの中に入れてください。
- ◎トイレトレーニングが始まりましたら、パンツの用意をして頂きます。(直接、保育士がお伝えします。)
- ◎使用済みおむつは園で一括して処理いたします。処理にかかる費用について、保護者の負担はございません。
- ◎おむつが足りなくなった場合は保育園からお貸しします。使用枚数分、名前を書かずに保育園に返却してください。(手ぶら登園ご利用の方は不要です)
- ◎保育園では血液(鼻血等)、吐物、便(どのような状態の物に関わらず)で汚れた衣類・寝具等は感染リスクをなくすため、下洗いはせずにビニール袋に入れてお持ち帰りいただきます。

【17 食事について】

(1) 朝食について

朝食は一日の活動に必要なエネルギー源となりますので、必ず食事を済ませてから登園してください。

(2) 給食の提供について

栄養士または調理員が自園で調理しています。

献立

- ・アレルギーフリー(卵・乳・小麦不使用)の給食です。
- ・コドモンで毎日の献立と写真をご覧いただけます。

食育活動

- ・栄養士による食育指導を通して、自然に食に関心が持てるようにします。
- ・一人ひとりの食べる量や味覚に合わせ、無理強いせずに食事をすすめ、年間を通して楽しく食事ができ、食べる意欲を育みます。
- ・年齢に応じて、栽培・下ごしらえ・皮むき・クッキングなどの活動を取り入れ、身近な食材に触れます。

離乳食(0歳児クラス)

- ・園では、2回食になったお子様から給食を提供します。
- ・1回食のお子様は自宅で食事をしていただき、食品目を増やすようお願いいたします。
- ・離乳の進め方は個別に対応します。
- ・離乳後期より午後おやつを提供します。

1・2歳児

- ・午前おやつ・昼食・午後おやつを提供します。

延長保育のおやつ

- ・延長保育を利用するお子様には、夕食に支障のない程度の量を提供します。

給食開始にあたってのお願い(家庭での試食)

- ・給食開始前に、園で提供する食材を家庭で2回以上試していただくことをお願いいたします。
- ・お子様がまだ食べたことのない食材がある場合は、必ず家庭で試してください。
- ・特に申し出がない場合、園で提供する食材は家庭で2回以上試していることを前提として給食を提供することに同意いただいたものとみなします。

(3) 食物アレルギーに関して

当園は、厚生労働省が策定する「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則り、すまいるのっぽろ保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

食物アレルギー予防の観点から、初めての食品については、すべてのお子様において、ご家庭で2回以上食べてから保育園で提供します。アレルギーの適切な管理には医師による正しい判断がすべての出発点になります。アレルギー疾患により保育園での配慮が必要な場合は「生活管理指導票」を提出していただきます。※面談や対応の詳細は個別に相談させていただきます。アレルギー講習や研修に職員が積極的に参加して対応の向上に努めます。

【18 睡眠チェックについて】

体に触れての呼吸やチェック、うつぶせの早期発見をし、SIDS（乳幼児突然死症候群）防止に努めます。睡眠時は、専任を置きお子様の変化に瞬時に気づけるよう努めます。

『0歳児：5分に1回 1～2歳児：10分に1回』

※但しSIDS事故は入園直後に起こりやすいため、入園1か月後までは0～2歳まで5分ごとに対処します。

【19 病気について】

（1）保育園で発病した際の対応

- 37.5℃の発熱がある場合には、保護者の方に電話連絡致します。（発熱についてはあくまで目安であり、個々の平熱に依りて、個別に判断します。）園で2回以上の下痢・嘔吐等、脱水の心配がある場合は、熱がなくても迎えの連絡（事前にお聞きしている緊急連絡順に）を入れます。朝から熱が高めの場合には熱が上がる可能性がありますので、仕事の段取りをつけておいて下さい。熱が高い場合は、園で十分に水分をとり、首や脇、太ももの付け根部分を冷やし、安静な体勢で迎えを待つよう、対応します。
- 発熱だけでなく、お子様の状態（機嫌、食欲、睡眠の様子、咳、呼吸、便、皮膚の状態等）を考慮して、家庭での安静や医療機関での受診が必要と判断した場合は、保護者の方（職場）に連絡し、迎えをお願いすることがあります。

（2）病気明けの登園可能な目安

- 解熱後24時間たっている。
- 熱がなく（平熱）元気があり、機嫌もよく、顔色もよい。
- 食事や水分が摂れている。
- 排尿の回数が減っていない。
- 24時間以内に解熱剤を使っていない。下痢や嘔吐がない。
- 発熱を伴う発しんが出ていない。

（3）伝染する病気の登園基準

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。集団で過ごす時間が長い分、集団感染のおそれ大きい場でもあります。感染症の流行をできるだけ防ぎたいと思いますので、以下のことに注意していただきますようお願い致します。

- 感染症のおそれがある場合には、必ず医療機関で受診してください。
- 受診の際には、医師に保育園に通園している旨を伝え、登園時期（感染のおそれがなくなる時期）をご相談ください。
- 保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようお願い致します。
- 園内で流行している感染症は玄関に掲示します。お子様の健康管理の参考にご覧ください。

（4）ホクナリテープの取り扱いについて

- ホクナリテープを処方された場合は、ご家庭から子どもの手の届きにくい場所（背中など）に貼って登園させてください。その際、ホクナリテープに記名をしてください。また、保育中に剥がれてしまった

ホクナリンテープは再度貼り直すことはできませんので、こちらで処分させていただきます。

- ・ホクナリンテープを貼っている旨を職員にお伝えください。

(5) 持病について

- ・持病のある場合は入園時に前もってお知らせください。
- ・応急手当等の対処法、予防法等詳しくお知らせください。

例) ぜんそく、ひきつけ、脱臼しやすい、アレルギー、鼻血が出やすい、アトピー 等

(6) 園での与薬について

- ・原則、園での与薬を行っていませんが、慢性疾患に限り与薬を認める場合があります。

<該当する慢性疾患の薬>

- ・抗けいれん剤の一部
- ・心疾患薬剤の一部など時間投薬の必要な薬剤
- ・熱性けいれんの予防薬
- ・エピペン

尚、与薬の際は「与薬依頼票」「主治医意見書」「薬剤情報書」が必要となります。

与薬が必要な場合、届出用紙は園でお渡ししますので、ご相談ください。

主治医の皆様

保育所は乳幼児が集団で長時間を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記児童の感染症・他の疾患について、下記児童の感染症・他の疾患について意見書欄にご記入頂き、保護者にお渡し下さいますよう宜しくお願い致します。

意見書	
すまいるのっぽろ保育園 施設長 殿	入所児童氏名 _____
病名「 _____ 」	
症状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日	医療機関 _____
医師名 _____	印 _____

● 医師が記入した意見書が必要な感染症 ●

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
① 麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後	解熱後3日を経過してから
② インフルエンザ ※専用の登園届	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ乳幼児にあっては、 <u>解熱後3日を経過するまで</u>
③ 風しん	発しん出現の前7日から後7日間程度	発しんが消失してから
④ 水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
⑤ 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
⑥ 結核		医師により感染のおそれがないと認められてから
⑦ 咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間 ※アデノウイルス	主な症状が消え2日経過してから
⑧ 流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間 ※アデノウイルス	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
⑨ 百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
⑩ 腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
⑪ 急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
⑫ 髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで
⑬ 新型コロナウイルス ※専用の登園届	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること

保護者の皆様

登園届（保護者記入）

すまいるのつぼろ保育園 施設長 殿

入所児童氏名 _____

医療機関名「 _____ 」において、病名「 _____ 」
と診断されました。

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日（治癒した日にち） 保護者名 _____

下記①～⑩の感染症については、登園のめやすをご参考に、かかりつけ医師の診断に従い上記の「登園届」を保護者様でご記入頂き、キリトリ線で切り離して保育園へご提出下さい。（この書類はコピーをして繰り返しご使用していただくかHPから印刷してください）

なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようにご配慮下さい。

● 医師の診断を受け、保護者が記入した登園届が必要な感染症 ●

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
① 溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
② マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
③ 手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
④ 伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現の1週間	全身状態が良いこと
⑤ ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノ ウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスが排泄し ているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
⑥ ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを 排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
⑦ RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
⑧ 帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
⑨ 突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
⑩ アデノウイルス による風邪		症状が消失し、全身状態が良いこと

インフルエンザの登園基準について

インフルエンザの登園の目安は、「発症した後5日経過し、かつ解熱後3日経過していること(乳幼児の場合)」です。

「解熱した後3日を経過するまで」の場合、例えば、解熱が確認した日が月曜日であった場合には、その日は期間には算定せず、火曜日(1日目)、水曜日(2日目)及び木曜日(3日目)の3日間を休み、金曜日から登園許可という事になります。

例	発症日	発症後5日間(登園停止期間)					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目 に 解熱した 場合		解熱 	1日目 	2日目 	3日目 		登園 OK! 		
発症後 2日目 に 解熱した 場合			解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK! 		
発症後 3日目 に 解熱した 場合				解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK! 	
発症後 4日目 に 解熱した 場合					解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK!

登園を再開する際は、下記の感染報告書を記入し登園してください。

インフルエンザによる感染報告書

() 組 名前 ()

診断名 インフルエンザ () 型 かった医療機関名 _____

出席停止中の体温測定の結果 必ず休まなければならない期間 ⇐

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
体温 朝	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体温 夕	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

年 月 日

保護氏名 _____

新型コロナウイルス感染症の療養期間について

○登園の条件

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

- ◆ 「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態のことです。
- ◆ 「発症した後5日を経過」や「症状が軽快した後1日を経過」については、発症した日や軽快した日の翌日から計算します。
- ◆ 無症状の感染者に対する登園停止の期間については、検査を採取した日から5日を経過するまでが基準となります。
- ◆ 登園停止の期間を短縮することは、新型コロナウイルス感染症においては、基本的に想定されておりません。

○療養期間の例と登園の注意について



- ◆ 登園を再開する際は、下記の感染報告書を記入し登園してください。

新型コロナウイルスによる感染症報告書

() 組 名前 ()

診断名 新型コロナウイルス感染症

かかった医療機関名 _____

出席停止中の体温測定の結果

必ず休まなければならない期間 ⇨

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
体温 朝	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体温 夕	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
咳	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
息苦しさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
その他								

年 月 日

保護氏名 _____

【20 予防接種・健診について】

- ・1歳6か月児健診、3歳児健診は必ず受診してください。受診の結果は詳しく担任にお伝えください。
- ・予防接種を受けた場合は、その旨をお知らせ下さい。
- ・予防接種後の登園については、接種後の体調の変化等もありますので登園はできません。
- ・保育園では毎月1回、身長・体重を計測します。又、年2回の内科健診と年1回の歯科健診があります。
(健診、測定結果につきましては、健康の記録に記載し、保護者の方へもお伝えします。)

【21 嘱託医・嘱託歯科医について】

以下の医師と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	こんの小児科医院
医師名	今野 直樹
所在地	江別市野幌代々木町 15-2
電話番号	011-391-1148

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	野幌歯科クリニック
医師名	山崎 弘太郎
所在地	江別市野幌町52-8野幌駅前ビル1F
電話番号	011-389-4182

【22 怪我・事故について】

(1) 保育中に怪我をした場合

保育中に怪我が発生した場合には、怪我の程度や状況を踏まえ、園が保護者の方への連絡が必要と判断した際に、速やかに電話連絡を行います。その後、必要に応じて、職員が付き添いのもと医療機関を受診します。保育園からの電話連絡があった際には、保護者の方にも直接病院に来ていただき、職員と一緒に直接医師からの説明を受けてくださいますようお願いいたします。

※園が受診を想定している医療機関は下記の通りです。

<症状別>

- ・すり傷 切り傷 裂傷 挫傷 刺し傷 爪の外傷 犬にかまれた
頭部外傷 腹部打撲 手足の打撲 骨折 脱臼 肘内障 捻挫 突き指
虫刺され(蜂刺され) やけど かぶれ

○江別谷藤病院 011-382-5111 ○江別谷藤脳神経クリニック 011-382-3333
○野幌皮膚科 011-385-2332 ○野幌病院 011-382-3483

- ・鼻出血 鼻、耳の異物

○みつざわ耳鼻咽喉科クリニック 011-381-3333

- ・目の外傷 異物

○野幌眼科 011-382-2453

- ・歯、口腔内の外傷

○野幌歯科クリニック(小児歯科) 011-389-4182

※怪我や体調の状況を踏まえ、園の判断で 救急車による搬送を行うことがあります。

(2) 保険加入について

お子様に怪我・事故のないよう細心の注意を払い保育をしておりますが、万が一、保育中に怪我・事故・災害にあった場合に備えて、当園では全員の方に『独立行政法人スポーツ振興センター災害給付保険』の加入をお願いしております。入園後に加入同意書をお渡ししますので、ご理解の上ご提出願います。

賠償責任保険

保険の種類	損保ジャパン賠償責任保険
保険の内容	園内でお子様を怪我をした場合の賠償責任保険
保険金額	【施設】 身体：1名 5,000万円／1事故 3億円 財物：1名 300万円 【生産物】 身体：1名 5,000万円／1事故・期間中3億円 財物：1事故・期間中 300万円

独立行政法人スポーツ振興センター災害共済給付保険

保険の種類	日本スポーツ振興センター災害共済
保険の内容	園内でお子様の不慮の災害
保険金額	【負傷・疾病等】(医療費が5,000円以上のもの) 医療費 ・療養に要する費用の額の4/10 ・高額医療の対象の場合、自己負担額の1/10を加算した額 ・入院時の食事療養費は標準負担額がある場合は、その額を加算した額 【障害】 障害見舞金 4,000万円～88万円 (通園中の災害は半額) 【死亡】 死亡見舞金 1,500万円または3,000万円 (通園中の災害は半額)

※保育中は最善の注意を払っておりますが、集団生活の中では、噛みつきやひっかきなどのトラブルが起こることがあります。特に1歳児以降は、自分の気持ちをうまく伝えられず、短期間に続くこともあります。こうした行動は成長の過程の一部であり、園でも安全に配慮しながら対応いたしますが、すべてを防ぐことはできない場合もあります。ご家庭でも温かく見守っていただき、園と一緒にお子さまの成長を支えていただければ幸いです。

【23 災害時の対応について】

(1) 災害時の送迎について

- 地震、火災、台風等の災害が発生した場合は、出来るだけ早く保育園にお迎えに来ていただきますようお願いいたします。
- お子様を引き渡しできる方は、保護者の方と非常災害時送迎者の方のみです。その他の方がお迎えにいらしても、お子様の引き渡しはできませんので、予めご理解の程よろしく申し上げます。保護者の方、非常災害送迎者のお迎えがあるまでは、園がお子様を保護します。

(2) 非常災害時の対応について

- 非常災害に関する具体的な計画を立て、それらを定期的に職員に周知するとともに、野幌ビル全体合同避難訓練に参加します。(3月及び9月)その他の月は毎月1回避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施します。
- 園内待機が危険と判断した場合には、二次避難を行います。災害時は、入口に避難先を掲示しておきます。指定避難場所は次の通りです。状況により二次避難先が変わった場合には、入口に避難先を掲示します。

指定避難所	天徳寺 市民体育館 野幌公民館
指定緊急避難場所(地震)	旭公園
避難場所及び消火訓練の実施	毎月1回以上実施(3月、9月は野幌ビル全体合同避難訓練)
防災設備	消火器、火災報知器、非常持出袋(非常食・飲料水・おむつ等)

- 保育中に地震などの災害が発生した場合、室内が安全な場合は保育園でお迎えを待ちます。お仕事の都合をつけて、早急にお迎えをお願い致します。

	特別警報	地震 台風などの災害発生時	火災発生時
在宅時	保育園でのお預かりはできません。	避難勧告・避難指示が出ている場合、保育園でのお預かりはできません。	園からの連絡を確認してから登園の判断をして下さい。
保育中	①室内の安全な場所で待機します。 ②保護者は速やかにお迎えをお願い致します。 職員が確認の上、お子さまを引き渡します。 ③難勧告・避難指示が出た場合は、最終避難場所に移動します。その際は、玄関に避難場所の掲示をし、「171」災害伝言ダイヤルを使用しますので、「171」をご確認下さい。	①災害の状況に応じて室内の安全な場所に避難します。 ②地震がおさまり次第、保護者は速やかに保育園へお迎えをお願いします。 ③避難勧告・避難指示が出た場合は、最終避難場所に移動します。その際は、玄関に避難場所の掲示をし、「171」災害伝言ダイヤルを使用しますので、「171」をご確認下さい。	①安全な場所に避難します。 ②保護者に連絡を入れますので、できるだけ早めのお迎えをお願いします。
★交通機関が止まる前にお迎えをお願い致します。			

☆地震発生時の登園について

- ・被害が大きい場合は、園からの連絡を必ず確認してください。
- ・安全を確認してから登園してください。
- ・無理な登園はせず、園に連絡してください（コドモン）。
- ・ご家庭での待機が安全と判断される場合も、必ず園に連絡してください。

☆地震等の緊急事態の場合、電話連絡ができない事態が予想されます。ご家庭でも災害時の対応等（誰がお迎えに行くか、保育園へ向かう経路など）を良く話し合っておいて下さい。保護者がお迎えに来られなく、代理人がいらっしゃる場合でも登録されている方以外は応じられません。

☆各ご家庭でも、テレビ・ラジオ・インターネット等で情報を把握し、お子さまの安全を最優先に考えて行動して下さい。

☆公共交通機関が全面連休になった場合及び、野幌駅前ビル内の利用者の安全が保たれないと施設側が判断した場合は、休園となる事がありますので状況を見て迅速なお迎えをお願いします。

(3) CODMON アプリを使用時の緊急連絡について

災害発生時の避難状況、江別市からの急な通達、休園中の連絡事項等を【CODMON アプリ】のお知らせ配信機能より連絡いたします。

登録は入園時に登録手順書をお渡し致しますので速やかに登録をお願い致します。

(4) 災害用伝言ダイヤルについて

災害発生時に、保護者の方と電話が繋がりにくいことを想定し、災害用伝言ダイヤルを利用して園の状況をお伝えすることが想定されます。※必要に応じて伝言を残します。

《災害用伝言ダイヤル 再生方法》

- 『171』を押して『2』を押す
- すまいるのっぽろ保育園の電話番号『011-802-6325』をダイヤルする
- 『1』 『#』を押す
- 伝言が再生されます

<園の情報・連絡等の再確認>

通常の保育が出来ない場合は各家庭に連絡をします。

又、園の状況は下記に報告され、こちらからも情報を得ることが出来ます。

江別市役所 健康福祉部子育て支援室 [TEL:011-381-1030](tel:011-381-1030)

<地震等の緊急事態の場合>

電話連絡ができない事態が予想されます。ご家庭でも災害時の対応等（誰がお迎えに行くか、保育園へ向かう経路など）を良く話し合っておいて下さい。保護者がお迎えに来られなく、代理人がいらっしゃる場合でも登録されている方以外は応じられません。

開園時間外の**震度5弱以上の地震が発生した場合**は、職員が施設の安全状況を確認します。そのうえで、開園の可否を判断し、コドモンにてお知らせいたします。

※別紙 緊急・災害時連絡票参照

各ご家庭でも、テレビ・ラジオ・インターネット等で情報を把握し、お子さまの安全を最優先に考えて行動して下さい。

【災害用伝言ダイヤル（171）の基本的操作方法】

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行って下さい。

操作手順		伝言の録音		伝言の再生			
①	171をダイヤル	1 7 1					
②	録音または再生を選ぶ。	[ガイダンス] こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。録音される方は1、再生される方は2、贈証番号を利用する録音は3、贈証番号を利用する再生は4をダイヤルして下さい。					
		(贈証番号なし)		(贈証番号あり)			
		1	3	2	4		
		[ガイダンス] 4桁の贈証番号をダイヤルして下さい。 XXXX		[ガイダンス] 4桁の贈証番号をダイヤルして下さい。 XXXX			
③	被災地の方の電話番号を入力する。	[ガイダンス] 被災地の方のご自宅の電話番号を、または、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい 0 XXX XXX XXXX					
伝言ダイヤルセンターに接続します。							
④	メッセージの録音 メッセージの再生	[ガイダンス] 電話番号XXXXXXXX (贈証番号XXXX) の伝言を録音します。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」をおして下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。		[ガイダンス] 電話番号XXXXXXXXの伝言をお伝えします。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」をおして下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。			
		ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合	ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合		
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)		1	(ガイダンスが流れるまでお待ちください)		
		[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ドッという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら電話をお切り下さい。		[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ドッという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら数字の9を押してください。		[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。	
		伝言の録音		伝言の再生			
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)		録音終了後 9	[ガイダンス] お伝えする伝言は以上です。電話をお切り下さい。		[ガイダンス] お伝えする伝言は以上です。伝言を追加録音されるときは数字の3を押して下さい。
		[ガイダンス] 伝言を繰返します。訂正される時は数字の8を押して下さい。再生が不要な方は9を押してください。				(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	
		録音した伝言内容を確認する。					
[ガイダンス] 伝言をお預かりしました。						[ガイダンス] 電話をお切り下さい。	
⑤	終了	自動で終話します。					

覚えてください、災害時の声の伝言板 災害用伝言ダイヤル(171)

【24 主な年間行事予定】

毎月実施	年間行事計画	健康管理	随時実施
<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会★ ・身体測定 ・避難訓練 (防犯・緊急対応含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園・進級の日★ (新入園児の保護者のみ) ・親子運動会★ ・クリスマス会 ・豆まき ・ひなまつり ・おわかれ会 ・卒園の日★ (卒園児の保護者のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・内科健診(年2回) ・歯科検診(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人懇談★ ・進級前個人懇談★

★印は保護者の方に参加していただく行事です。

園行事は、できるだけ保護者の皆様にもご参加いただきたい行事です。

やむを得ず参加が難しい場合は、事前に園までご相談ください。

※お誕生会は、誕生児の保護者のみ参加できます。

誕生会の日程については、該当の方に後日ご案内いたします。

誕生会終了後は、保育参加としてお子様と一緒に園での活動に参加していただきます。

【25 個人情報の保護と利用について】

保育者には、業務上知り得た個人情報を絶対に漏らしてはいけないという“守秘義務”があります。

当園でも就労時に「お子様・ご家庭の個人情報秘密保持に関する誓約書」を提出し、業務上知り得た個人情報は厳重に扱い、守秘義務の重要性を一人ひとりが十分に認識しながら保育を行います。

しかし、保育園の運営上、以下の場合に限り、個人情報を利用させていただくことがあります。

ご理解の程よろしくお願い致します。

- (1) 実習生やボランティアの方々には、お子様とご家族の個人情報秘密保持に関する誓約をしていただきます。なお、実習生には実習に必要な最小限のお子様の情報を提供させていただく場合があります。
- (2) 保育上、業務に必要な書類(出席簿、名簿、送迎表、児童票、緊急災害時連絡票等)にお子様の名前や年齢を記載させていただきます。
- (3) 病気や怪我、事故等の際には医療機関に対して必要な情報を提供させていただきます。
- (4) 保育園の様子を保護者の皆様へお伝えする為に、保護者の了承を得たうえで、園内にお子様の写真を掲示させていただくことがあります。
個人情報の取り扱いについての同意書(別紙)をご提出いただきます。

【26 苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先】

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者 相談・苦情解決責任者	施設長 和田 沙季	
本 部 連 絡 先	(株)スマイルクルー 保育運営事業部 045-316-4355	
第三者委員	鈴木 健市	電話番号 045-901-1756
		役職 (株)スマイルクルー監査役